

第24回定時株主総会招集ご通知

(電子提供措置事項のうち書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2024年7月1日から2025年6月30日まで)

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

上記事項につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆さまに電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、取締役会において決議しております。

その内容は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の行動指針である「D I Tグループ行動規範・行動指針」を制定し、「取締役会規則」とともに取締役にその実践を促します。また、監査役は「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務の執行が法令等に適合することを確保するための監査をします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の業務執行に係る情報について、法令及び「取締役会規則」、「文書管理規程」、「情報管理基本規程」、その他の社内規程に則り、適切に保存及び管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」を定め、事業活動に伴う重要リスクへの対応計画を整備することにより、リスクの発生予防と発生した場合の影響を最小化することに努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会」を原則として月1回開催し、経営上の重要事項の方針決定及び業務執行状況の監督を行います。また、取締役の職務を効率的に執行するための執行役員制度を導入し、職務権限を適切に委譲します。

なお、社内規程により、職務権限、業務分掌等を定め、効率的な職務執行を確保するための分権をします。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の行動指針である「D I Tグループ行動規範・行動指針」を制定し、使用人にその実践を促します。また、使用人の職務の執行が法令等に適合することを確保するための内部監査体制を整えます。

⑥ 当社並びに当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「ＤＩＴグループ行動規範・行動指針」及び「関係会社管理規程」を制定し、子会社の取締役役にその実践を促します。

また、当社の内部監査室が子会社の内部監査を行い、子会社の業務の適正性を継続的にモニタリングします。

⑦ 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

当社の「関係会社管理規程」及び「決裁権限規程」に基づき、特定の事項については、子会社の決議の前に当社に承認を求め、又は報告することを義務付けるとともに、一定の基準を満たす事項については当社の取締役会決議事項とします。

⑧ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の「リスク管理規程」に基づき、子会社のさまざまなリスクに対して、リスク管理委員会を通じて、適切な対応を行います。

⑨ 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の職務の執行は、子会社が制定する規程類に基づき行いますが、特定の事項については、当社の「関係会社管理規程」に従うものとします。

⑩ 当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の子会社の取締役及び使用人に対し、「ＤＩＴグループ行動規範・行動指針」に基づき行動することを指導し、その実践を促します。

⑪ 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を内部監査室付とし、人事考課や異動、懲戒に関しては、監査役の同意を必要とする体制とします。

⑫ 監査役の職務を補助すべき使用人への指示の実効性の確保に関する事項

監査役から監査の実施に必要な指示を受けた使用人は、その業務の執行中は取締役からの指揮命令を受けないものとします。

⑬ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、「取締役会」、その他の重要な会議に出席し、取締役並びに使用人からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。

また、内部通報制度等の情報を適宜通知するとともに、内部統制システムに係る評価の進捗状況等の情報を提供します。

⑭ 子会社の取締役又は使用人から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

当社の監査役は、子会社への往査に際し、子会社の取締役並びに使用人から報告を受け、意見を聴取することができます。

また、子会社の取締役並びに使用人から報告を受けた者は、監査役に直接報告できるものとします。

⑮ 監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由に、不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社の「内部通報規程」に基づき、通報者の保護を定めており、いかなる不利な扱いも行いません。

また、通報者に対し不利な扱いや嫌がらせを行った場合は、当該行為者に対し就業規則に従って処分を科します。

⑯ 監査役職務の執行に伴い生ずる費用の前払又は償還など、費用又は債務の処理に係る方針

監査計画において見込まれる費用については予め予算化し、突発的な費用については、前払又は償還できることとします。

⑰ 監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図ります。

※使用人とは取締役を除く執行役員及び従業員を指します。

内部統制システムの運用状況の概要

財務報告の有効性に関する評価並びに各事業部門における業務処理統制の状況については、内部監査室が計画的に実施する業務処理統制監査において検証を行い、法令遵守の状況については、常勤監査役と内部監査室が連携して計画的あるいは随時に実施する内部監査活動において検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として代表取締役及び全監査役に対し、報告を行っております。

また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて業務執行を行う取締役が適切に対応しているか確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に意見交換会を通じて報告を行っております。

なお、当社は全社的なリスク管理を推進することを目的とした「リスク管理委員会」を設置し、定期的にリスクの評価を行うと共にリスクの発生有無を確認しております。また、個人情報保護・機密情報管理、コンプライアンス、コーポレートガバナンスについて、すべての役職員に周知徹底を図っております。

連結株主資本等変動計算書（2024年7月1日から2025年6月30日まで）（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	453,156	459,214	6,783,090	△831,646	6,863,813
当期変動額					
剰余金の配当			△791,108		△791,108
親会社株主に帰属する当期純利益			2,178,368		2,178,368
自己株式の取得				△488,041	△488,041
自己株式の処分		1,404		3,915	5,320
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	1,404	1,387,260	△484,126	904,538
当期末残高	453,156	460,618	8,170,350	△1,315,772	7,768,352

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	34,807	59,920	94,728	99,768	7,058,310
当期変動額					
剰余金の配当					△791,108
親会社株主に帰属する当期純利益					2,178,368
自己株式の取得					△488,041
自己株式の処分					5,320
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	237,859	△28,137	209,721	9,655	219,377
当期変動額合計	237,859	△28,137	209,721	9,655	1,123,916
当期末残高	272,666	31,783	304,450	109,423	8,182,226

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

DITマーケティングサービス株式会社

DIT America, LLC.

株式会社シンプルズム

SEEF株式会社

株式会社ジャングル

システム・プロダクト株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社のうち、システム・プロダクト株式会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。SEEF株式会社の決算日は1月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、3月31日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

・商品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

また、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～20年

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

・自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度

に負担すべき額を計上しております。

④ 株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に充てるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てたポイントに応じた株式の給与見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

① ソフトウェア開発事業

(イ) ビジネスソリューション事業、エンベデッドソリューション事業

ビジネスソリューション事業は、主に金融系等のソフトウェア開発及びシステムやネットワークの運用サポートを行っております。

エンベデッドソリューション事業は、主に車載等の組込開発及び通信等の検証を行っております。

当該事業における契約については、請負契約並びに準委任契約及び派遣契約があり、契約に応じて次の履行義務を認識しております。

請負契約による取引については、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有しております。したがって請負契約については、金額が過少であるもの、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

準委任契約及び派遣契約については、主としてシステムエンジニア等の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有しておりません。したがって準委任契約及び派遣契約については、顧客との契約に基づいて役務を提供するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、役務の提供期間に応じて均等に収益を認識しております。

なお履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内

に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(ロ) プロダクトソリューション事業

プロダクトソリューション事業は、主に自社で開発したxOBlos（ゾブロス）及びWebARGUS（ウェブアルゴス）等のライセンス販売等を行っております。また、子会社の株式会社ジャングルが法人向け商材のクラウドマイグレーションツール「Data Migration Box」、データ消去ソフト「Disk Deleter」等及び個人向け商材「筆ぐるめ」等のライセンス販売等を行っております。

ライセンス販売については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定める許諾期間にわたって収益を認識しておりますが、一部のライセンス販売については、ライセンスが顧客に供与される時点において収益を認識しております。

また、上記に付随して、システム制作支援や導入支援等の契約が発生することもあります。収益の認識につきましては、(イ)ビジネスソリューション事業、エンベデッドソリューション事業と概ね同一であります。

なお履行義務の対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

② システム販売事業

システム販売事業は、主にカシオヒューマンシステムズ株式会社製中小企業向け業務・経営支援システム「楽一」及び周辺機器等の商品を販売しております。

商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5～7年間の定額法により償却しております。

(8) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」を導入しております。

①取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末209,582千円、112,800株であります。

5. 会計上の見積りに関する注記

（のれんの評価）

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれんの金額は、647,077千円であります。

（2）その他見積りに関する情報

①金額の算出方法

のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。なお、当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されていません。

②金額の算出に用いた主要な仮定

のれんに関する各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した中期事業計画をもとに算定しており、主に売上高の成長見込みを主要な仮定としております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

会計上の見積り固有の不確実性からキャッシュ・フローが生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんについて減損損失を認識する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

財務制限条項付きリボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当座借越契約

- (1) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三菱ＵＦＪ銀行をエージェン
トとするリボルビング・クレジット・ファシリティ契約（シンジケート方式）を締
結しております。また、当座借越契約を３行と締結しております。当該契約に基づ
く当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額	4,000,000千円
当座借越契約の総額	350,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	4,350,000千円

- (2) 上記のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約については、以下のとおり財
務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先
からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っており
ます。

- ①2024年６月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表に記載
される純資産の部の金額を、直前決算期の末日または2023年６月決算期の末日
における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額のいずれか大きい方の
75%以上に維持すること。
- ②2023年６月期決算以降、各年度の決算期に係る連結損益計算書に記載される経
常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	15,501千株	－千株	－千株	15,501千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2024年9月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	346,403千円	利益剰余金	23.0円	2024年6月30日	2024年9月27日

(注) 2024年9月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式112千株に対する配当金2,594千円を含めております。

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2025年2月14日 取 締 役 会	普通株式	444,704千円	利益剰余金	30.0円	2024年12月31日	2025年3月7日

(注) 2025年2月14日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式112千株に対する配当金3,384千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決 議 予 定	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2025年9月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	622,584千円	利益剰余金	42.0円	2025年6月30日	2025年9月26日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式112千株に対する配当金4,737千円を含めております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、営業上の関係を有する企業等の株式であり、上場株式については市場リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所等の建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等及び未払消費税等はそのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

社債は、主に営業取引に係る資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金については、貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定することにより、リスクの低減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

社債は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら固定金利を利用し、資金調達をしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 (*3,4)	459,654	459,654	—
(2) 敷金及び保証金	221,490	210,750	△10,739
資産計	681,144	670,405	△10,739

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
社債(*5)	25,100	25,128	28

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「受取手形及び売掛金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

(*4)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（連結貸借対照表計上額62,506千円）についても掲載を省略しております。

(*5)1年内償還予定の社債については、社債に含めております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	449,830	9,823	－	459,654

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	210,750	－	210,750
社債	－	25,128	－	25,128

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。非上場投資信託については、公表されている基準価額等をもって時価としており、レベル2の時価に分類しています。

敷金及び保証金

これらの時価については、返還予定時期を合理的に見積り将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

ソフトウェア開発事業	
ビジネスソリューション事業	13,198,107
エンベデッドソリューション事業	7,816,720
プロダクトソリューション事業	2,277,849
システム販売事業	866,358
外部顧客への売上高	24,159,035

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）「4.会計方針に関する事項「(6)重要な収益及び費用の計上基準」」に記載のとおりであります。

3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,282,516	3,585,753
契約資産	297,481	150,626
契約負債	226,096	207,803

契約資産は、主にソフトウェアの受託開発について、期末日現在で完了しているが未請求のソフトウェアの受託開発にかかる対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、207,969千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	186,855
1年超	20,947
合計	207,803

(1 株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 548円77銭

1株当たり当期純利益 147円38銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-E S O P)に残存する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上控除した当該自己株式の期末株式数及び期中平均株式数は112,800株及び112,800株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書（2024年7月1日から2025年6月30日まで）（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	453,156	459,214	－	459,214	7,571	2,000	6,301,300	6,310,871	△831,646	6,391,595
当期変動額										
剰余金の配当							△791,108	△791,108		△791,108
当期純利益							2,048,887	2,048,887		2,048,887
自己株式の取得									△488,041	△488,041
自己株式の処分			1,404	1,404					3,915	5,320
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)										
当期変動額合計	－	－	1,404	1,404	－	－	1,257,779	1,257,779	△484,126	775,057
当期末残高	453,156	459,214	1,404	460,618	7,571	2,000	7,559,080	7,568,651	△1,315,772	7,166,653

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	34,807	34,807	6,426,402
当期変動額			
剰余金の配当			△791,108
当期純利益			2,048,887
自己株式の取得			△488,041
自己株式の処分			5,320
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	238,127	238,127	238,127
当期変動額合計	238,127	238,127	1,013,184
当期末残高	272,934	272,934	7,439,587

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・ 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 商品、仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6年～20年
工具、器具及び備品	2年～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・ 自社利用ソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用
定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。なお、当事業年度の末日においては、賞与引当金の計上はありません。

④ 株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に充てるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てたポイントに応じた株式の給与見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① ソフトウェア開発事業

(イ) ビジネスソリューション事業、エンベデッドソリューション事業

ビジネスソリューション事業は、主に金融系等のソフトウェア開発及びシステムやネットワークの運用サポートを行っております。

エンベデッドソリューション事業は、主に車載等の組込開発及び通信等の検証を行っております。

当該事業における契約については、請負契約並びに準委任契約及び派遣契約があり、契約に応じて次の履行義務を認識しております。

請負契約による取引については、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有しております。したがって請負契約については、金額が過少であるもの、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

準委任契約及び派遣契約については、主としてシステムエンジニア等の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有していません。したがって準委任契約及び派遣契約については、顧客との契約に基づいて役務を提供するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、役務の提供期間に応じて均等に収益を認識しております。

なお履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内

に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(ロ) プロダクトソリューション事業

プロダクトソリューション事業は、主に自社で開発したxOBlos（ゾブロス）及びWebARGUS（ウェブアルゴス）等のライセンス販売等を行っております。

ライセンス販売については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定める許諾期間にわたって収益を認識しておりますが、一部のライセンス販売については、ライセンスが顧客に供与される時点において収益を認識しております。

また、自社商品の導入にあたって、システム制作支援や導入支援等の契約が発生することもあります。収益の認識につきましては、（イ）ビジネスソリューション事業、エンベデッドソリューション事業と概ね同一であります。

なお履行義務の対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

② システム販売事業

システム販売事業は、主にカシオヒューマンシステムズ株式会社製中小企業向け業務・経営支援システム「楽一」及び周辺機器等の商品を販売しております。

商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(5) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」を導入しております。

①取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条

件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末209,582千円、112,800株であります。

2. 会計上の見積りに関する注記

（関係会社株式の評価）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式の金額は、1,696,883千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

当社は、関係会社株式について移動平均法による原価法のもと、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の純資産額を基礎として算定した実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく下落した時には、原則として減損処理を行っています。

ただし、実質価額が著しく下落している場合であっても、実行可能で合理的な事業計画等により将来の回復可能性を裏付けることができるときには減損処理を行わない場合があります。

また、企業買収により超過収益力を反映させて関係会社株式等を取得したときには、買収時に見込んだ各社の事業計画に基づく売上、営業利益、営業キャッシュ・フローの達成状況や将来の事業計画等を検討し、当該超過収益力が見込めなくなってしまうことで、実質価額が貸借対照表価額に比べ著しく下落した場合に減損処理を行います。

②金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額の回復可能性の見積りは、経営者が作成した中期事業計画を元に算定しており、主に売上高の成長見込みを主要な仮定としております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、市場環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積もりと異なる場合、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,179千円
短期金銭債務	71,157千円

(2) 財務制限条項付きリボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当座借越契約

- ① 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社三菱ＵＦＪ銀行をエージェン
トとするリボルビング・クレジット・ファシリティ契約（シンジケート方式）を締
結しております。また、当座借越契約を２行と締結しております。当該契約に基づ
く当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額	4,000,000千円
当座借越契約の総額	250,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	4,250,000千円

- ② 上記のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約については、以下のとおり財
務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先
からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っており
ます。

(イ)2024年６月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表に記載
される純資産の部の金額を、直前決算期の末日または2023年６月決算期の末日
における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額のいずれか大きい方の
75%以上に維持すること。

(ロ)2023年６月期決算以降、各年度の決算期に係る連結損益計算書に記載される経
常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	36,115千円
売上原価	621,983千円
販売管理費	29,787千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	553千株	240千株	2千株	791千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得240千株による増加分であります。普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の売却2千株による減少分であります。当事業年度末日の自己株式数のうち、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式数は、112千株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券	315千円
未払事業税	36,660千円
資産除去債務	22,079千円
貸倒引当金	10,195千円
一括償却資産	15,120千円
未払費用	9,881千円
未払事業所税	6,145千円
ゴルフ会員権評価損	3,475千円
受注損失引当金	22千円
株式給付引当金	65,351千円
その他	10,438千円
繰延税金資産合計	179,685千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△104,696千円
繰延税金負債合計	△104,696千円
繰延税金資産の純額	74,989千円

7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）」「4.会計方針に関する事項「(6)重要な収益及び費用の計上基準」」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 505円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 138円62銭 |
- (注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-E S O P)に

残存する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当事業年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上控除した当該自己株式の期末株式数及び期中平均株式数は112,800株及び112,800株であります。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。